

輸出品検査における放射性物質の測定

測定方法

ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメリー

食品中の放射性物質に係る基準値(平成24年4月～)

食品区分	放射性セシウムの基準値(Bq/kg)
飲料水	10
乳幼児食品	50
牛乳	50
一般食品	100

※準備期間が必要な食品(米, 牛肉, 大豆)については, 一定の範囲で経過措置が設定されているのでご注意ください。

必要検体量および検査料金

検体種別	必要検体量	検査料金
ミネラルウォーター, 醤油, 酒等の液体試料	2L以上	20,000円(税別) (英文証明書料金を含む)
米, 野菜, 肉, 魚介類 加工品等の固形試料	2kg以上	

※ヨウ素131, セシウム134, セシウム137の3物質を測定

※必要検体量を確保できない場合は要相談

納期

4営業日(納期については, 相談に応じます)



一般財団法人 新潟県環境衛生研究所
〒959-0291 新潟県燕市吉田東栄町8番13号
(代表) TEL 0256-93-4509 FAX 0256-92-6899
(業務管理課) TEL 0256-93-5572 FAX 0256-94-0988